

日本医師会 CEPTOAR 通信 FAX 版

サイバーセキュリティに関する情報を速報いたします。必要なものを掲載してしますのでぜひお読みください。

医療機関等における年末年始の情報セキュリティに関する注意喚起

年末年始の長期休暇の時期は、システム管理者が長期間不在になる等、普段の業務体制とは異なる状況になりやすく、医療機関等におけるセキュリティ対策について特別の注意が必要です。年末年始の長期休暇の時期における留意事項についてお知らせいたします。

厚生労働省

サイバー攻撃リスク低減のための最低限の措置

●パスワードを強固なものに変更し、使い回しをしない

–複数の機器や外部サービス等で、同一のパスワードを設定しないことも重要です。

●IoT 機器を含む情報資産の通信制御を確認する

–各種システムや通信制御を行っている機器のログが適切に保存され、運用されていることを確認してください。

●ネットワーク機器の脆弱性に、ファームウェア等の更新を迅速に適用する

–適切な頻度で機器の更新状況の確認、セキュリティ対策ソフトの定義ファイルの確認もお願いします。

IPA 長期休暇における情報セキュリティ対策

□休暇前の対策

●不測の事態が発生時の緊急連絡体制の確認

–連絡体制の確認、連絡先が有効かの確認

●社内ネットワークへの接続ルール確認と遵守

–メンテナンス作業などで社内ネットワーク

へ機器を接続する予定がある場合は、社内のルールを確認し、遵守してください。

●機器やデータの持ち出しルールの確認と遵守

–長期休暇でパソコン等の機器を持ち出す場合のルールを確認し、遵守してください。

●使用しない機器の電源 OFF

–休暇中に使用しないサーバ等の機器は電源を OFF にしてください。

□長期休暇中

●持ち出した機器の厳重な管理

–自宅等に持ち出したパソコン等を感染や紛失、盗難等による被害に注意し、厳重に管理してください。

□長期休暇明け

●修正プログラム、定義ファイルの確認・適用

–長期休暇中に各種機器やソフトウェアの修正が公開されている場合があります。

●サーバ等における各種ログの確認

–サーバ等の機器に対する不審なアクセスが発生していないか、各種ログを確認してください。

サイバー攻撃を受けた疑いがある場合

●契約している保守会社等へ連絡

●警察へ連絡

–最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口に通報・相談をお願いします。

●厚生労働省へ連絡

–年末年始の連絡窓口を設けております。

080-2073-0768 (年末年始のみ)

03-6812-7837 (通常時)

●日医サイバーセキュリティ支援制度の緊急相談窓口 (0120-179-066) も併せてご活用ください。

もし、医療機関がサイバー攻撃（コンピュータウイルス感染等）を受けた疑いがある場合は、直ちに医療情報システムの保守会社等に連絡し指示を仰いでください。わからない場合は日本医師会対応相談窓口 (0120-179-066) をご活用ください。さらに、診療系情報システムの停止や個人情報の流出等の被害等が発生した場合は、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室 (03-6812-7837) へ連絡をお願い致します。

本内容は、医療機関従事者ならびに医療機関と守秘義務契約を結んだベンダーのみに見せることができます。ホームページなど、一般の方への公開はご遠慮ください。